

## 令和4年度第2回熊本県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和5年2月14日（火） 14：00～15：30

開催場所：KKR ホテル熊本

出席者：委員11名

日本年金機構8名

1. 開 会          熊本東年金事務所副所長
2. あいさつ      熊本東年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議事

議題 1 「令和4年度事業実施結果中間報告」について

議題 2 「令和5年度事業計画（案）」について

### 5. その他

- ① 学生向け年金セミナー動画（国民年金ってホントに必要なの！講座）の視聴
- ② 国民年金保険料のスマートフォンアプリ納付について（チラシにて説明）

《議題1》事務局より資料に基づき令和4年度事業実施結果中間報告について説明。（概要は下記のとおり）

- ・地域連携事業として市町村・官公庁、社会保険労務士会、全国健康保険協会、社会保険協会、社会保険委員会、年金協会、自治体・町内会等及び企業・団体等との協力連携の現状と今後の取組課題について説明。
- ・年金セミナー事業として教育機関へのセミナーの周知及び実施状況、地域年金推進員の活動状況について現状と今後の取組課題について説明。
- ・地域相談事業として遠隔地の市町村での出張年金相談の実施状況、ハローワークでの説明会実施状況について現状と今後の取組課題について説明。
- ・年金委員活動支援事業として実務研修会の実施状況、情報提供（各種啓発資料の送付）の実施、年金委員委嘱拡大に向けた取組状況、年金委員表彰の実施状況について現状と今後の取組課題について説明。
- ・「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組について現状と今後の取組課題について説明。
- ・前回の地域年金事業運営調整会議でいただいた意見及び課題への取組状況について説明。

《令和4年度事業実施結果中間報告についてのご意見・ご質問・ご要望》

- 高森町でケーブル TV により年金広報を行っていますが、高森町だけですか。ケーブル TV は他の市区町村にもあるので、他の市区町村へ宣伝（働きかけ）をすべきと思います。待っていても来ません。（石橋委員長）
  - ▶ 高森町だけです。  
ケーブル TV での広報はその有効性を認識しているところであり、市町村の現状を把握し、年金事務所の運営体制等を踏まえ検討してまいります。（事務局）
- 退職時の国民年金手続きについて、ハローワークで説明会をやっている事務所とやっていない事務所があるが積極的にやっていただきたい。（塵岡委員）
  - ▶ 県内すべてのハローワークに説明会の依頼をしているところですが、各ハローワークで対応が分かれています。引き続きアプローチしてまいります。（事務局）
- 年金委員表彰者の公表（ホームページ）について、名前も公表すべきではないですか。がんばっておられるので事業所名だけでなく、名前も公表したほうがいいと思います。（塵岡委員）
  - ▶ 表彰者の氏名については、個人情報のためご本人に承諾をとった上で公表しております。今回おひとりだけ承諾が頂けず、事業所名のみとなりました。（事務局）

《議題2》事務局より資料等に基づき令和5年度事業計画を説明。

（概要は下記のとおり）

- ・市町村及び関係機関（ハローワーク、税務署等）との協力連携を図る。
- ・地域における相談事業（出張相談）と制度説明会（企業や団体の従業員）を実施する。
- ・年金セミナー事業として年金セミナーの実施増加とエッセイ募集への取組を積極的に行う。
- ・教育機関を対象とした年金セミナー事業について、セミナー開催アプローチを積極的に行い、オンラインセミナーも推進し、地域年金推進員の活用（学

校訪問等）を行う。

- ・年金委員活動の活性化・地域型年金委員の委嘱拡大を積極的に行う。
- ・「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組について、各年金事務所が創意工夫し、年金制度の普及・啓蒙活動を積極的に実施する。

#### 《令和5年度事業計画についてのご意見・ご質問・ご要望》

- 年金セミナー事業について、当初は国民年金納付率の向上のために、加入や免除について学校で説明をしていました。しかし、マクロ経済スライド、財務検証を見ていくと基礎年金拠出は減り、厚生年金も代替所得率が減っていきます。国民年金の納付率を上げても年金制度にそんなに影響はありません。そういった部分も学生たちに教えていかなければならないと思います。今後はセミナーの方向性を変えていかなければならないのではないのでしょうか。（辻委員）

- ▶ 公的年金の制度設計は、社会保障審議会年金部会などの審議を踏まえ、厚生労働省で協議されます。

日本年金機構が行う年金セミナー事業は、現行制度のなかで一定の成果を出しています。

一方、九州厚生局では、大学生と年金について語り合う「年金対話集会」を開催しております。九州では熊本大学、福岡大学で実施しました。

今後のセミナーのあり方については、議論してまいります。（九州厚生局）

- エッセイ募集について、熊本県では応募が1件だけとのことですが、学校へ夏休みの課題にする等、積極的にお願いしていただきたいと思います。

（石橋委員長）

- ▶ 学生のエッセイ募集については、地域年金推進員等を活用して、教育機関や校長会等で協力依頼を行っているところです。例えば夏休みの課題にするなど、引き続き協力依頼を行います。（事務局）

- 年金セミナーについて、高校生、大学生は年金制度を知っておく必要がありますが、中学生にはどのような内容をセミナーで説明されているのですか。健康保険協会も協力していきたいと思います。（富田委員）
- ▶ 中学生には、年金制度は賦課方式であること、障害年金は身近なものであることを話し、正しい年金制度を身に付けてもらうよう説明をしております。また、中学生でもわかる「動画」も見てもらっています。高校、大学においては、就職される人、進学される人に対しパターン化しての説明も行っています。なお、熊本県においては、中学校長 OB の推進員が中学校を回りセミナー依頼を行っているため中学校での開催が多くなっています。（事務局）

〈以上、各委員様よりご質問・ご意見・ご要望をいただき、今後の取組みに活かしていくこととし、全議題とも全委員様からご承認いただきました。〉